

## 生活協同組合コープいしかわ

### ◎ 事業所概要

企業名：生活協同組合コープいしかわ  
代表者氏名：理事長 大谷 学  
所在地：白山市行町西1番地  
業種：供給事業、共済事業、福祉事業  
労働者数：667人



### ◎ 行動計画

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 計画期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日   |
| 2 | 内容   |  |
|   | 目標   | ○妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を検討する。<br><br>○所定外労働時間の削減のための措置を実施する。<br><br>○子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を継続する。 |

### ◎ 認定取得に向けた取組状況

・育児中の職員への互助会行事の参加を促進し、コミュニケーションを円滑に行うために、「互助会ニュース」を配布し、互助会定期総会への参加を促した。また、「コープいしかわ おたすけパンフレット（結婚から出産、育児、看護～諸手続きのしおり～）」を新入社員や結婚した者、妊娠・出産した者に配布し、妊娠・出産等に関する制度の周知を行った。

・従業員1人あたりの時間外労働実績をまとめ、管理職に配布するとともに、部下への呼びかけを強化した。また、平成23年に導入したアラートシステム（各職員のパソコン画面に一定時間になると業務終了時刻までの残り時間をアラート表示するシステム）を継続運用している。

・「子ども参観日」について、管理職を対象に実施目的、実施要領等を記載した資料を配布し説明した後、管理職から全職員に対して周知した。平成27年度の参加者は3名、平成28年度は10名、平成29年度は3名となった。

・小学校就学の始期に達するまでの子を育てる者及び小学校に就学している子を育てる者は、育児と仕事を両立する上での経済的負担軽減のため、補助金を支給している。

・平成27年度より、年次有給休暇の取得向上を目的とした「アニバーサリー休暇制度」を導入した。この制度は、勤続1年を経過した全職員を対象とした、誕生日・結婚記念日等の記念日に計画的に年次有給休暇を取得する制度である。全職員に制度説明と制度の取得について周知を行い、管理職から管轄部署の職員に対しても計画的な休暇の取得を呼びかけた。

## ◎ 企業からのひとこと

### ○ 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点

・コープいしかわでは、女性の能力開発や労働条件の改善だけでなく、男女とも働きやすい職場づくりや仕事と家庭生活の両立支援に取り組むことが、組織の持続的な発展と次世代育成への社会的責任を果たすとして、従来から取り組みを行ってきました。

なかでも「子ども参観日」に関しては、より幅広い職種の職員の参加を促すため、実施プランの具体例を職種ごとに作成し、ポスター等にて周知しました。平成25年の開始より5年が経過したこともあり、職場内での認知度が徐々に向上しています。

今後も、働く職員の多様な価値観を尊重しつつ、仕事のやりがいと納得性の向上が図られるよう取り組みを進めていき、働く職員全員が「コープいしかわが好き」と実感できる組織風土づくりを進めていきます。

### ○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

・女性職員に対する情報提供や制度の周知に関しては取り組みの効果を感じており、引き続き取り組みを行っていきます。一方、男性職員に対しては、今後さらに取り組むべき課題であると感じています。単に情報を提供するだけでなく、職員一人ひとり、そして職場全体の意識を高められるよう働きかけを行っていきたいと考えています。

### ○ 育児関連休業を取得した男性社員の声

(ケアセンター、35歳)

・育児休業を取得した日は、子どもたちと公園で遊んだり、掃除や洗濯、食事作りといった家事を行うなど、充実した時間を過ごすことができました。普段はなかなか子どもと過ごす時間を取れないため、取得して良かったと思います。